

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 2月23 日

【評価実施概要】

事業所番号	3470103452		
法人名	有限会社 美泉		
事業所名	グループホーム よってきんさい草津		
所在地 (電話番号)	広島市西区草津南一丁目6-12 (電話) 082-501-4622		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年2月21日	評価確定日	平成21年3月13日

【情報提供票より】(20 年11 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 5 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 5.02 人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>	新築 / <u>改築</u>
建物構造	木造モルタル 造り 2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 ~ 50,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷 金	有(24万・30万 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(無) 円	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	400 円	昼食 500 円
	夕食	500 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 1,500 円		

(4) 利用者の概要(11 月 1 日現在)

利用者人数	8 名	男性 2 名	6 名
要介護1		要介護2	2 名
要介護3	1 名	要介護4	1 名
要介護5	4 名	要支援2	名
年齢 平均	87.1 歳	最低 74 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	草津診療所・吉崎病院・くらた歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、古き良き街並みが散見される閑静な広島市の西部地区の住宅街に位置し、開所時より理念を具体化させるために、運営者と全職員で従来からの介護を少しずつ改善して、入居者の希望に一步步近づけることに取り組まれている。入居者の平均年齢が90歳と高齢であり、日常的な外出等は仲々困難な方々が多くなってきているようではあるが、環境を使った介護、例えば一人ひとりの生活歴をしっかりと見て、過去の経験を活かした自立的行為が呼び覚まされることに取り組まれている。また、全職員は常日頃から入居者の持てる力を見出し、取り戻し、使い続けられるようにケアの意見の統一を図られており、入居者の方々の張り合いのある生活振りが伺えた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では主な課題はなかったが、その後の取り組みとしては事業所内外の研修に加え、今以上に徹底した個別対応や柔軟な支援の実戦力を身につけることを目指し、例えばOJT教育の定着化を図り、働きながらの学びの機会を確保しながらサービスの質の向上に取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価の意義や目的をよく理解した上で、全職員で課題や問題点の把握と改善への契機と位置づけて取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議の場では議題を絞りながら、これらを明確にし、これに沿って事業所側と参加者の方々からは積極的な意見や要望が交わされており、双方向的な会議となっている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の来訪時等の機会を捉えながら、意見や要望を積極的に聞きだし、職員会議等で内容を検証し、サービスに活かす取り組みがなされている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 事業所も地域社会の一員として、町内会への加入はもとより、地域の社会活動(清掃等)に参加されるほか、地域の生き生きサロンを通じて事業所の力を活かした地域貢献にも努められている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者サービスの基本を、家庭的な雰囲気と地域との結びつきを重視した方針を明らかにされ、また、尊厳ある自立した生活の確保のために、本人の生活歴も大切にされた理念が作られている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティングの機会等で理念に触れながら、職員同士の意識あわせや、ケアの意見の統一を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所も地域の一員として町内会に加入して、お祭りや清掃活動等、生き生きサロンへの参加をしながら地域住民との交流が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の意義・目的をよく理解した上で全職員が参画され、課題や問題点を把握する機会と捉えて実施されている。また、外部評価の結果については、ミーティング等で全員に周知され、サービスに活かす取り組みがなされている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、家族等、地域住民、地域包括支援センターの職員等が参加しながら、ホームリポートに留まらず地域からの意見等も取り入れる形で運営に活かされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	入居者の介護保険の申請や見直し手続の機会を捉えながら、市担当者との関係づくりを行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、本人の生活の様子が分かるように手紙で報告がなされている。また、家族の来訪時にも直近の様子を伝えている。なお、健康状態の変化がみられる時は、随時に報告や相談をすることとされている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時や運営推進会議等で入居者の報告をし、意見や要望を聞きだしながらミーティングに諮りサービスに活かす取り組みがなされている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者の安心・安定した生活を確保するためには、職員との信頼や顔見知りの関係の構築は大切と認識され、職員の異動には極力配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な内部研修の実施や外部研修への参加により、職員の資質の向上とサービスの質の向上に努められている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会・高齢者ケア研究会及び地域のグループホーム研修会等には積極的に参加をして、サービスの質の向上を目指している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族がホームを見学してもらうことから始め、スタッフが自宅に出向いたりしながら、入居者一人ひとりが安心してサービスを利用できるよう、柔軟に支援をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	介護者・被介護者との立場ではなく、一緒に考え、共に楽しむことを常に心がけ実践に活かす取り組みがなされている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全職員は、入居者の生活リズム・考え・特技等を大切にしながら、把握している情報を活用してホームでの暮らしに活かす取り組みがなされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、その人らしく生活を続けられるために作成されるものであるとの認識のもと、全職員が関わり、話し合い、また家族の意見も参考にして作成されている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月開催される職員会議で、本人の状態や記録データを基に、随時に見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、 事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をして いる	家族の状況を勘案しながら、通院や買い物等の支援を 柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得ら れたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、 適切な医療を受けられるように支援している	週に1回の協力医の往診がなされているが、本人や家 族の希望に応じてかかりつけ医の受診についても十分 配慮がなされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、でき るだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかり つけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有 している	ターミナルケア、緩和ケア、看取り介護については、事 業所が対応し得る最大のケアについて説明して、承諾 を得ながら支援につなげている。また、方針をチームで 話し合っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言 葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをし ていない	個人の尊厳の保持も支援上の大きな柱であり、暮らし の中での言動等に注意し、職員会議等においても話し 合が行われている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切に、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な生活の流れの設定があるが、把握され ている生活歴等を参考に本人の意向やペースを尊重 した支援に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを献立に反映させる取り組みや、盛り付けや配・下膳等に協働され、食事が楽しく進むような雰囲気作りに努められている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には入浴日は決まっているが、入居者の希望に応じている。一人の入浴時間もゆったりとっており、時にはゆず湯や菖蒲湯等で楽しんでいただけるようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の暮らしに充実感や喜びを味わって貰う事に配慮され、本人の経験や特技を活かせる場面作りに工夫している。また、本人の体調や思いを大切にされている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な外出により受ける刺激の効果をよく理解した上で、周辺の散歩とともに買い物や本人の希望に沿って美容院に出かけるなど、外出の機会の確保が図られている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠による弊害を認識され、十分な見守りにより安全確保がなされ、日中は鍵をかけない支援が行われている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に防火・消化訓練を実施されており、また、地域にも火災時への協力について話されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取や水分補給については、詳細に記録され適切な支援に努められている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や外気温を基に、外気や光をホーム内に取り入れるように常に留意され、穏やかに過ごせる共用空間の確保に努められている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が使い慣れた家具・調度品や馴染みの物が持ち込まれ、安心して過ごせる居室作りに配慮している。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホームよってきんさい草津

評価年月日 平成21年2月15日

記入年月日 平成21年2月15日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 氏名 福川 千富泉

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	理念を掲げている。 個々の生活スタイルを尊重し、ご自宅への外出、近隣への買物、散歩等、その人が望まれることが出来るようにしている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	ホーム内に明示をし、常の実現に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	玄関の見やすい場所へ明示し、入居時に利用者・家族等に説明している。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	お顔を合わせると必ず挨拶を励行している。 ご近所と気軽に立話や交流をしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に入会している。町内のお祭りや行事、ご葬儀等のお手伝いに出席している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の生がいサロンへ、職員の利用の申出をしている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価表に毎年記入する際に改めて意義を理解し取り組んでいる。 評価を尊重し個々に対応している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	開催毎に日々の生活状況をお知らせ致している。 地域の方のご意見を生活の中に取り入れている (生き生きサロン)		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市町担当者と行き来する機会をつくっていない。 市主催の指導、研修の機会に参加・取り組んでいる。	市町とともにサービスの質の向上	区役所等に働きかけをし、事業所内の行事・研修等に出席頂く機会を持つ様に取り組みたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	学ぶ機会を持っている。実際に後見人制度を利用している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	日々の仕事の中で注意を払い虐待はありません。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居時に契約書、重要事項説明書、入居住宅、居室等の説明、見学を通して、理解・納得をして頂いている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	家族の来訪の折、しっかり聞いて頂き意見を反映させている。関係外の訪問を開放し意見を運営に反映させている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月1回日々の生活の様子、身体状況等を手紙で、金銭管理は、手元金台帳を個々に作って報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居時、苦情、不満、意見を受けるべき職員・電話番号を通知している。又、玄関に意見箱を設置している。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	定期(毎月)的に、管理者会議を開催し、職員の意見、苦情、提案を聞き、日々の運営に反映させている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	通院、整容、入院、買物等の時間帯に人員調整をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>職員の退職等に関しては、利用者様へ配慮している。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>介護福祉士、介護支援専門員への資格取得を積極的に応援している。外部、社内の研修にも随時出席している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>「グループホーム協会」「高齢者ケア研究会」等参加他、地域のグループホーム・研修会等と積極的に交流している。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>ボーリング大会・懇親会・忘年会・ピアガーデン等開催。 コミュニケーションに努めている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>自己目標の導入に依り各自の努力実績を把握し、各自の向上心を高めるよう努めている。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>電話や面会・手紙時等で機会を作るようにしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	いつでも相談できる体制を整えている。相談時には少しでも不安や心配が解消できるよう丁寧な対応を心掛けている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ケアマネとも連携し、必要とする支援の見極めに努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ゆっくりと慣れていただくように無理をせず、関わりを多く持ち記録を残しサービスに繋げている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	教えて頂いた時には「ありがとうございます」と、お礼を言い、楽しいときには一緒に笑い、悲しい時には一緒に泣き、共に過ごし支えあう関係作りを心掛けている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時等家族ともしっかりコミュニケーションを取り、より良い関係で協力し支えあう関係作りをしている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	御家族ともしっかりコミュニケーションを図り必要時、間に入りより良い関係が築けるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	可能な限り、人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。旧制中学・高校の同窓会や入居前のお店、歯科、美容院等に行っている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	テーブルの席やソファー等、利用者同士の関係を考慮し決められている。作業時には、利用者同士が関わりやすいよう職員が間に入って支えあえるように努めている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	利用者がお亡くなりになった後でも、希望時、御家族の相談を受けている。入院時には、職員がほぼ毎日面会に行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	面接時、希望意向等お聞きし、把握に努めている。又御家族に協力いただき聞き取りを行っている。日々の生活の中でも希望等の把握に努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人の生活暦、生活習慣、環境等の聞き取りや、他のサービスや家族からも情報を得る事により、把握に努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	バイタルチェック、食事摂取状況、排泄表、介護記録などで、心身状態等把握している。又アセスメントを細かく記入し、個々に合ったサービスにつなげるよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人、家族より意見を聞き、介護支援専門員を中心に話し合いを行い、利用者様に合った介護計画に取り組んでいる。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	1ヶ月に1回見直しを行っている。状態の変化に応じ話し合いを持ち、状態に合った介護計画を作成している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活記録に細かく記入している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	外出・外泊・通院・家族の宿泊など要望に応じて、柔軟な支援をしている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員の訪問、保育園児との交流、中学生の職場体験等協力支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	利用者の事情に合わせて、他のサービスを利用することがある。利用者を主体としての支援に心掛けている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	要支援利用者なし。 地域推進会議を通して助言を頂いている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時本人及び家族の希望をお聞きしている。 週に1回家庭医の往診を受けている。必要に応じ歯科、整形外科、耳鼻科、皮膚科の往診も受けている。 急変時の連携も行っている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	専門医との連携を行っている。 家族と利用者之主治医との関係支援に取り組んでいる。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護職員を配置している。 家庭と協働し、健康管理や終末支援に取り組んでいる。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には、毎日職員が面会に行っている。食事介助や付添が必要な時はローテーションにて対応している。早期退院が出来るよう面会時には情報を得るようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>ターミナルケア、緩和ケア、看取りに独自に分けている。経過に応じ話し合いを重ねている。治療、ケアの方針を同意書で確認している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>医師、家族、職員間で話し合い支援に取り組んでいる。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>情報交換を充分に行い、適切な情報と援助をしている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>個人のプライバシーを尊重し丁寧な応接をしている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>日々の活動の中で一つ一つ思いを確かめながら、いろいろな選択肢を提示し、自己決定出きる様に支援している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>日々の生活の中で押し付けにならないように関わっている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	近所の美容院へ出掛けている。 希望があれば望む店に行けるように努めている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	献立に好物を入れたり、できる範囲で切ったり、混ぜたり職員と一緒にしている。下膳が可能な方には、キッチンまで運んで頂いている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	水分補給時は、飲みたい物をお聞きしている。晩酌希望の方には、適量飲用して頂いている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々のパターンを把握し、トイレ誘導を行っている。又安心パンツや小パット等を使用している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	可能な限り個々の希望に合わせて入浴している。ゆず湯、菖蒲湯など季節行事など工夫している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個々に合った寝具、室温に気をつけ安眠に繋げている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	1人ひとりのレベルに合わせて、台拭き、配膳等役割を持ってもらっている。 散歩や買物へ出掛けて頂いたり、個々に合った気晴らしの機会を作っている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	力に応じて、お金を所持して頂いている。金銭出納ノートを作成し、レシートを貼り、出納がわかる様にしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	美容院やスーパー等、又希望に添って行きたい場所へ同行している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	宿泊を伴う温泉旅行をしている。 お墓参りの同行をしている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	子機を使用し自室にて電話をして頂いている。手紙は手紙ノートを作成し記入し、本人に手渡している。要望があればポストに投函支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも気軽に面会、宿泊、食事が出来るようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>行政発行の拘束禁止の具体的な行為等を参考にし、理解を深め身体拘束をしない、させないケアに取り組んでいる。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>職員全員理解している。天気の良い日には玄関のドアを開けている。又出入りがわかりやすい様にドアに鈴をつけて確認している。</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>職員同士声を掛け合い、目線から落とさないようにしている。階段昇降時は必ず付き添っている。夜間歩行不安定の方には、ベット下にセンサーマットを設置している。</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>洗剤等、経口による危険物等は、目の届かない所に保管しているが、居室内には個々の状態に応じた取り組みをしている。</p>		
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>マニュアルを作成し事故防止に努めている。消防署の火災予防訓練・ホーム内での訓練を定期的実施。</p>		
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。</p>	<p>マニュアルを作成しビデオテープ等を利用し学習している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルを作成し、年2回定期訓練を実施している。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	リスクマネジメントの勉強会を実施し対応に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝、健康チェックを行っている。又異変に気が付いた際は看護師、医師に速やかに報告、対応に結びつけている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医療ノートを作成し、個々の薬がわかる様にしている。食後手渡し、服薬確認をしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	毎朝牛乳を飲用していただいたり、散歩や体操を行い体を動かしていただいている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、洗面所へ誘導し歯磨きをしていただいている。歩行が難しい方は、テーブルで口腔ケア介助している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	摂取量、水分量は細かく記録している。1回の食事が少ない方には、間を高カロリー飲料を飲用して頂いたり、個々に合った支援をしている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	予防マニュアルを作成し、対応を取り決め実行している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台拭き、まな板は、毎日除菌、消毒をしている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関には手作りの看板を掲げている。又気軽に入ってもらえるよう天気の良い日は玄関のドアを開けている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	玄関には季節の植花を置いている。又玄関には日常の写真を飾ったり、居間には季節に合った物を飾っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テーブルやテレビの位置の移動により利用者同士ゆっくり過せる様にしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具や、馴染みの物を持ち込まれ、本人と相談しながら居室作りを行っている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	適度に換気を行っている。 温度計を設置しており、室温に配慮している。リビングには加湿器を設置している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	杖を使用するなど、自立歩行のサポート体制をとっている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々の力を把握し、利用者が自立できるよう見守りを行っている。		
87	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	散歩は定期的に行っている。ホームの隣に大きな公園があり、天気の良い日には、お茶を飲んだりしている。		